

◇第6次総合計画の基本方針に基づく五つの分野を中心に 主要施策を展開してまいります

人と自然が共生した、安心して住みよい生活環境のまち

身近な安全：自動車運転免許自主返納サポート事業により、運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを引き続き進めてまいります。

環境美化・衛生：身近な環境美化に努めるほか、ごみの排出量削減、リサイクル率の向上、ごみ排出困難者対策などの取り組みについて検討を進めてまいります。

公共交通：高齢化や地域事情を考慮した中で、公共交通としてのあり方を検討し、新たな地域公共交通計画の策定に取り組んでまいります。

上下水道：将来にわたり持続可能な事業運営に向け、水道事業経営戦略の策定に取り組むとともに、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策支援事業として、水道料基本料金の減免を5カ月間実施いたします。

思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまち

健康づくり：新たに前立腺がん検診およびおたふく風邪予防接種費用の支援を行うことで、疾病の重症化予防や早期発見・早期治療を図るとともに、関係各課の連携により、運動やスポーツを通して健康づくりや生きがいづくりが実感できる拠点整備に向けた準備を進め、医療費の抑制や健幸のまちづくりに努めてまいります。

また、感染症法上の5類移行後も流行の波が途切れないコロナウイルス感染症につきましては、6年度からは65歳以上や重い基礎疾患がある60歳から64歳の方を対象にした定期接種となり、ワクチン接種費用の自己負担が発生することから、秋以降の接種開始に向け、適時適切な情報提供と啓発に努めてまいります。

地域医療：経営改善はもとより、町民から信頼され持続可能な町立病院とするため、町立病院改革推進委員会などの議論を通じ町立病院改革に取り組むとともに、新病院開設に向けた準備を本格化し、地域医療の向上を図ってまいります。

子ども・子育て：最優先事項で掲げた子育て支援の取り組みのほか、子育てに対するニーズ調査や分析を通じ、第3期白老町子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組むとともに、保育環境の改善として認定こども園・保育園の熱中症対策に取り組み、子育て環境の充実に取り組んでまいります。

地域福祉・高齢者福祉・障がい者（児）福祉：介護福祉分野における人材不足の解消や介護サービスの充実を図るため、人材確保対策に引き続き取り組むとともに、関係機関とも連携しながら、重層的支援体制の構築や成年後見支援センターの運営、手話言語条例の普及啓発などに取り組み、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられる環境整備に努めてまいります。